

第五節 釜ヶ崎労働者の労働と生活（一九七五～九〇年）

一、「釜ヶ崎八〇年代」の歴史的位置

釜ヶ崎は、大阪市西成区の東北端に位置し、総面積〇・六二平方キロ、三〇分程度で歩いて一周できてしまえるほどの狭小な地域である。行政上は「あいりん地区」と呼ばれ、東京の「山谷」、横浜の「寿」地区、名古屋の「笹島」地区とともに、日雇労働者の街である。この釜ヶ崎には、一九九〇年当時で「ドヤ」と呼ばれる簡易宿所が約二〇〇軒、飲食店約六〇〇軒があり、総人口約三万人で、このうち日雇労働者は二万人を超えていた。釜ヶ崎は、まさにわが国最大の日雇労働者の街であった。

しかし、この地を拠点に仕事をし生活を営む日雇労働者の姿は、この二〇年ほどの間に大きく変貌した。以下では、この点を明らかにしていくが、その前に、一九八〇年代の釜ヶ崎そして日雇労働者の概観を、その歴史的展開のなかに位置づけて把握しておく。

建設業への特化

〔図19〕は、釜ヶ崎の「寄せ場」（日雇労働市場）の管理に努めている西成労働福祉センターが把握した

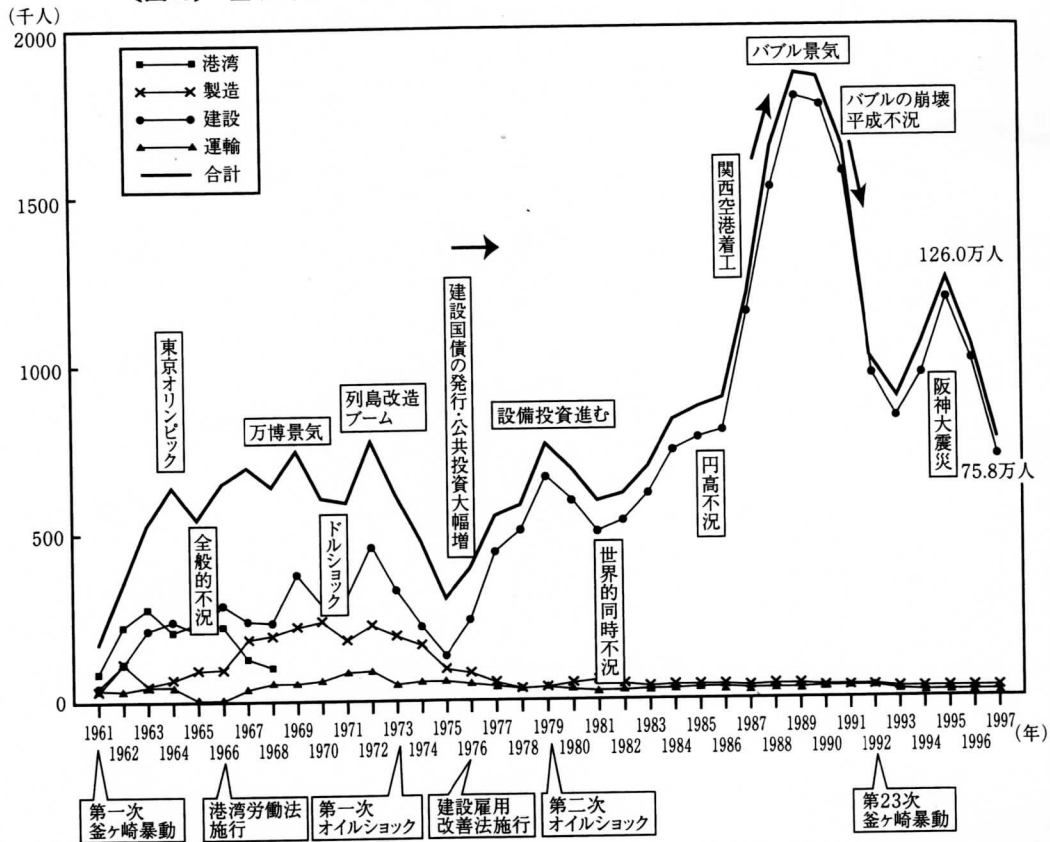
「現金」仕事——日々雇用による就労——の一年あたり延べ求人件数の推移を示している。

これによると、第一に、釜ヶ崎日雇労働者への求人が建設業に特化するの七〇年代後半以降のことであった。高度経済成長時代である六〇年代では、建設業だけでなく港湾荷役、製造業、運輸業に従事する日雇労働者も多かった。たとえば、一九六四年の求人業種別内訳は、港湾荷役業四五・〇％、建設業三六・一％、製造業一〇・八％、運輸業八・一％であった。しかし、六〇年代後半港湾荷役労働の機械化と労働者の常用化、そして紹介事業の職業安定所への全面移行によって、港湾荷役業から釜ヶ崎日雇労働への求人は大幅に減少し、七〇年には、建設業四六・三％、製造業三三・一％、運輸業二〇・六％となった（西成労働福祉センター「事業報告」一九七一年版、二四頁）。

六〇年代から七〇年代前半にかけて、製造業では、正規従業員のほか社外工、臨時工が多く存在し、釜ヶ崎の日雇労働者もその一翼を担っていた。しかし、七三年のオイルショック以降の企業の減量経営・人員合理化の過程で、製造業での日雇労働者の求人は急速に減少していった。

他方、七〇年代中頃以降、建設業での求人が急増した。また、雇用保険法施行（一九七五年）、「建設労働者の雇用改善等に関する法律」（一般に、建設雇用改善法）施行（七六年）などによって、日雇労働者の求人にあたっては西成労働福祉センターの斡旋業務が「制度化」された。これによって、本来職業安定法違反である人材派遣業者（「人夫出

〔図19〕 釜ヶ崎における日雇労働、「現金」仕事の求人・紹介状況の推移



注：正確には、この図は、西成労働福祉センターへの登録人材派遣業者の「現金」仕事の求人数の推移を示している。80年代の同センターの努力により、登録業者数が増加し、同センターによって把握された日雇労働者数も増加した。逆に言えば、80年代前半までの未登録人材派遣業者の「現金」仕事求人数は示されていないのである。したがって、この図は、釜ヶ崎の全「現金」仕事求人数を示したものではないし、70年代の求人数と80年代・90年代のそれを単純に比較することもできない。あくまで、短期の変動状況を傾向的に把握できるように過ぎない。

出所：上畑恵宣「あいりん地区日雇労働対策の展開と〈笹島〉問題」、〈笹島〉問題を考える会【〈笹島〉問題をめぐる現状と政策提言】1998年、84頁

し業者」が、センターへの登録を行うことで合法性を獲得でき、その結果センター周辺での求人が増加した（片田幹雄「釜ヶ崎の四〇年代」『大阪社会労働運動史』第五巻、一九二～一九三頁）。こうして、七〇年代後半以降、釜ヶ崎日雇労働市場は、まさに建設業底辺労働を支える人材供給源となったのである。八五年には、「現金」仕事の求人数の業種別内訳は、建設業五・〇％、運輸業四・一％に對して、建設業は九〇・九％となった（西成労働福祉センター、前掲書、一九八五年版、四頁）。

〔図19〕をみると、二つのオイルショックの後の一九七五年と一九八二～八三年に求人減少の谷があった。七〇年代後半は、景気回復策として建設国債の発行による公共事業の大幅増加によって求人数が増えた。八二～八三年は、行財政改革のもとで公共投資が抑制され、建設需要が減少した。

しかし、その後九〇年頃のバブル景気までは著しい求人増加がみられた。とくに八〇年代後半には、関西国際空港工事の着工、関西文化学術研究都市や花の万博の建設などいくつかの大型プロジェクトが始まり、日雇労働者への求人が急増した。これらの求人増にともなって、新たに地方から来阪し建設日雇労働者として働

く者が増えた。しかし、九二年以降のバブル経済崩壊後には逆に極端なまでに急激な求人減少が見られた。建設日雇労働者の求人は、このように、景気動向に大きく翻弄され、景気低迷期には、仕事にありつけない日雇労働者の野宿化が顕在化することになった。

こうした求人増減の展開のなかにあつて、八〇年代は比較的安定して仕事を得られた時期であり、日雇労働者の生活も相対的に落ち着いたものであったのかもしれない。たとえば、六〇年代から七〇年代前半の釜ヶ崎を特徴づけたものに「暴動」(一九六一年〜七三年までの一四半間に二回)があるが、その後は九〇年一〇月二日の第二次暴動まで発生しなかった。ただし、この第二次暴動は、バブル経済のピーク時に発生したことに、注目しておきたい。

人口構成の変化

「国勢調査」によれば、「あいりん地域」の人口は、高度経済成長期に増加し、一九六五年には約三万二千人を数えた。しかし、その後は少し減少し、七五年以降は二万五千人から三万人の間で推移している(表86)。ただし、この地域の人口は、この地区の行政に対し住民登録をしていない者も多く、居住者や滞留者は流動的である。

日雇労働者数は、「あいりん労働公共職業安定所」に登録している求職労働者——たとえば、一九八〇年一万五七〇〇人、八五年二万二五〇〇人、九〇年一万四三〇〇人と、かなり変動がある——の他に、未登録の労働者も多く、正確にはわからない。しかし、その数は九〇年頃で三万人を超えるとする推定もある(釜ヶ崎資料センター編「釜ヶ崎 歴史と現在」三一書房、一九九三年、二二七頁)。

ところで、先の「表86」では、総人口自体には大きな変化はみられなかったが、その男女別ならびに年齢別構成をみると、男性割合の増加、高齢者の増加といった二つの傾向が一貫して続いていた。

「国勢調査」において総人口にしめる男性の割合は、一九六五年には五二・五%であったのが、七五年には六七・一%、八五年七五・二%、そして九〇年には八一・七%にまで上昇した。あいりん地区は、堺筋線を境界線として東西二つの地区に分かれ、東側(山王)地区には商店街や昔ながらの木賃アパートが多く、高齢者の世帯が多い。これに対し、西側(萩之茶屋)地区は高層の「ドヤ」が林立し、「男性単身労働者の街」という色彩を色濃くもつていた。これは、もちろん全国から男性労働者が集まり日雇労働者となる者が多かったことの結果であるが、他方で六〇年代

〔表86〕 あいりん地域の人口動態

		人 (%)					
		1965年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年
人口	総数	32,385(100.0)	27,346(100.0)	25,682(100.0)	26,379(100.0)	30,745(100.0)	27,964(100.0)
	男	17,005(52.5)	18,339(67.1)	18,485(72.0)	19,847(75.2)	25,118(81.7)	22,183(79.3)
	女	15,380(47.5)	9,007(32.9)	7,197(28.0)	6,532(24.8)	5,627(18.3)	5,781(20.7)
減傾向	総数	118.4	100.0	93.9	96.5	112.4	102.3
	男	92.7	100.0	100.8	108.2	137.0	121.0
	女	170.8	100.0	79.9	72.5	62.5	64.2
年齢階層別構成	総数	32,385(100.0)	27,346(100.0)	25,682(100.0)	26,379(100.0)	30,745(100.0)	27,964(100.0)
	0~19歳	8,678(26.8)	3,936(14.4)	2,892(11.3)	2,294(8.7)	1,610(5.2)	1,465(5.2)
	20~29歳	6,065(18.7)	2,979(10.9)	1,809(7.0)	1,625(6.2)	1,827(5.9)	2,277(8.1)
	30~39歳	6,421(19.8)	5,531(20.2)	4,278(16.7)	3,668(13.9)	3,576(11.6)	2,470(8.8)
	40~49歳	4,775(14.7)	6,822(24.9)	6,910(26.9)	7,436(28.2)	8,718(28.4)	5,863(21.0)
	50~59歳	3,619(11.2)	4,269(15.6)	5,571(21.7)	6,775(25.7)	8,553(27.8)	8,414(30.1)
60歳以上	2,827(8.7)	3,806(13.9)	4,219(16.4)	4,581(17.4)	6,098(19.8)	7,475(26.7)	

注：「増減傾向」は、1975年の数値を100.0とする
 出所：『国勢調査』各年版より作成

に世帯持ち労働者を対象に行政が「更生事業」を実施し、釜ヶ崎地域の外にある市営住宅への転居を推進したことも大きく影響している。「表86」下段をみると、六五年には若年層人口が多く年齢層が上がるにしたがって人口が少なくなるというピラミッド型をしていたが、その後この形は次第に崩れていった。七五年には四〇～四九歳と三〇～三九歳の二つの年齢層で人口割合が高くなり、さらに八五年には四〇～四九歳と五〇～五九歳の二つの年齢層へとシフトし、高齢化の傾向はそれ以降も続いている。

こうした人口構成の二つの変化は、釜ヶ崎労働者像の変貌を象徴的に示している。とくに高齢者の増加は、九〇年代の野宿生活者増加という社会問題の深刻化につながるものであるが、この問題の発生原因には行政の労働・福祉政策のあり方も深く関わっている。

二、建設業と日雇労働市場

建設業の機械化と釜ヶ崎労働者

戦後の建設業は機械化——パワーショベルやブルドーザーなどの汎用建設機械の普及——を進めてきたが、昭和五〇年代の建設業はそれに加えて移動式クレーンの普及といった新たな機械化の時代を迎えた。これにともなう労働者の能力に対する需要が変化し、結果的には各職種の従業員構成が大きく変化している。全国的には、「機械運転工」の急増、「型枠工」「鳶工」の増加、「重作業員」の大幅な減少があった。「土工」については大きな変化はみられなかった(吉村臨兵「建設」『大阪社会労働運動史』第六巻、一五八頁、一六一～一六四頁)。

これに対し、釜ヶ崎の建設業日雇労働者(現金「仕事」)の職種別求人数構成比の推移を調べると、特殊な専門的技能を必要としない「一般土工」は、七六年には全体の九七・八%を占めたが、次第にその割合は低下して八五年には七七・九%へと、一〇年間に二〇%も減少した。他方、「鳶工」「鉄筋工」「運転手」などの技能職種の求人 は順調に増えた。とはいえ、依然として「一般土工」の割合は八割近く、圧倒的多数を占め続けた(西成労働福祉センター「同センター三〇周年記念誌 行跡」一九九二年)。

ただし、釜ヶ崎には短期雇用の「直行」や長期の常用雇用のかたちで働く「鳶職」「大工」「左官」などの技能労働者も多く存在したが、その数は不明である。

日雇労働市場 建設業労働市場の、そしてまた日雇労働市場の「制度拡大の要因」は、昭和四〇年代に急速に進んだ。

一九七〇年には、現地労働組合や総評の運動の成果として、ドヤ業者が地区日雇労働者に出す宿泊証明すなわち「ドヤ証明」によって「管轄地区内に居所を有する」証明書に替え、失業保険手帳(雇用保険日雇労働被保険者手帳、通称「白手帳」)の交付が行われた。また、同年、失業保険未適用事業所への就労の場合には、印紙貼付に代わる「就労申告書制度」を採用するといふ特別措置がとられた。これらにともなう、失業保険手帳の交付と失業手当(雇用保険日雇労働求職者給付金、通称「アブレ手当」)の支給がいりん労働公共職業安定所窓口に集約された。

さらに、現地労働組合から手帳所持者に対する夏・冬の一時金の支給要求の闘いが進められていたが、ついに七一年から大阪府・大阪市・建設業協会の三者負担による「日雇労働者福利厚生資金」(通称「ソメン代・モチ代」)の支給が開始された。

労働組合の努力も含めて、これらの一連の「制度」の確立によって、日雇労働者の手帳所持が進んだ。なお、これらの制度はいずれも、大阪独自のものであった。

これらの「制度化」の最後の仕上げが、七四年の雇用保険法改正と七六年の「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」（建設雇用改善法）改正であった。

雇用保険法改正は零細事業所にまで雇用保険を強制適用することを目指した。これによって、建設業界の末端に位置する人夫出し業者に対しても、雇用保険の適用が強制的におこなわれ、多くの業者が加入した（この制度が広く業者に浸透したのを受けて、八二年には先の特別措置「就労申告制度」が廃止された）。これによって、「白手帳」の交付数が増加し、「アブレ手当」給付件数が大きく伸びた。あいりん職業安定所に登録された有効「白手帳」保持者数は、七〇年わずか一千人であったものが、七五年には約一万六千人、八六年には二万四千人にまで達した。

七六年の建設雇用改善法改正を機会に、あいりん労働福祉センターも新たな取り組みを始めた。求人事業所の登録制を実施し、センター就労斡旋を受けようとする事業所は、求人事業所としての登録をまずセンターに行わせることとした。七六年の登録事業所は、センター利用事業所八四二事業所の四三・九%であった。その後、登録事業所数は着実に増加し、八一年には一七七四事業所となった（西成労働福祉センター「事業報告」一九七六年版、一九八一年版）。

この時期に出来上がった日雇労働市場の「制度化」の背後には、現地労働組合や総評の要求闘争や暴力手配師追放の闘いなどがあったことを忘れてはならない。そして、この「制度化」は、基本的には八〇年代・九〇年代を通じて変わることなく存続した。日雇労働市場の

「制度化」は、労働者にとって、いくらか安定的に仕事を得ることができるようになったほか、業者とのトラブルが少なくなった、賃金のピンハネの程度が低くなったなど、多くの改善が図られた。このため、他の寄せ場に比べ釜ヶ崎の寄せ場は信頼できるとの認識が労働者間に広まり、多くの労働者が集まった。その結果、釜ヶ崎は全国最大規模の日雇労働者供給拠点となり、人材派遣業者にとっても求人活動の手段が省け、好都合な労働市場となった。

日雇労働者の社会的出自

七〇年代後半から八〇年代にかけて釜ヶ崎日雇労働市場に参入した労働者には、鉄鋼業や造船業などの構造不況業者を辞めた（あるいは辞めざるを得なかった）労働者達が多いと言われた。

一九八六―八七年に、一三五人を対象に実施された釜ヶ崎夜間学校の「釜ヶ崎労働者職歴調査」によれば、次のような結果が得られた。調査対象の約半数を占めるグループは、農業や商工業の自営業種の中心・下層の家庭の出身で、中学・高校卒業後に中小の製造業の現業部門に就職し、その後転職を重ねて建設日雇労働に至った。もう一つのグループは、出身階層は同じであるが、初職から大工、左官、土工などの建設・土木関係の仕事に従事して、その後日雇労働者として釜ヶ崎に来た人たちである。

また、この調査は初職を退職した理由を聞いているが、それによると、個人的理由五九人、四三・一%、「合理化・企業倒産による退職」という経済的要因は二三人、一七%で、残りは「その他・不明」であった。他方、来釜直前の前職を退職した理由は、個人的理由五九人、四三・一%、経済的要因四六人、三四・一%であった。来釜の直接的な理由で最も多いのは個人的理由であるが、合理化や企業倒産によって釜ヶ崎に来た人も相当いる。実数は把握できないが、七〇年代後半

以降、鉄鋼業や造船業の構造不況業種の大企業傘下の中小零細企業を辞めざるをえなかった労働者の一部が釜ヶ崎に入ってきた（釜ヶ崎資料センター編、前掲書、一五七～一六一頁）。

すなわち、釜ヶ崎労働者の特徴は以下のように整理できる。七〇年代前半までの釜ヶ崎労働者には、炭坑離職者なども多かったが、相対的には若くして建設日雇労働者となり、その後も引き続き釜ヶ崎を中心に日雇労働を続けてきた人たちが多かった。しかし、七〇年代後半以降は中小零細企業を辞めたり、倒産・破産、また家族関係崩壊などの個人的理由などにより釜ヶ崎に来た中高齢労働者が多くなった。このうち、造船業離職者はその技能が建設業でも十分通用する（たとえば、鍛冶工など）ことから、建設技能工として働くことができたが、それ以外の者はほとんど建設技能を身につけていないことから「一般土工」の仕事にしかつげなかった。また、彼らの流入によつて、上昇傾向にあった釜ヶ崎労働者の平均年齢はさらに引き上げられた。

三、雇用の実態

雇用構造

釜ヶ崎における「人夫出し業者」の日雇労働求人活動を指導し、労働者の求職上の諸問題——賃金未払い、労働災害など——の相談業務を行っているのが、大阪府外郭団体の西成労働福祉センターである。同センターの基本的業務は釜ヶ崎で求人活動を行う「人夫出し業者」を登録させ（求人登録事業所）、一定のルールのもとに求人活動を行わせることであつた。センター求人登録事業所は、七六年三六四事業所に過ぎなかったが、八〇年一六五一事業所、八五

年二二六一事業所、そして九〇年には二七〇三事業所を数え、近畿一円さらには名古屋など遠方から求人に来る業者もあつた。

実際の求人活動は主に、あいりん総合センター一階フロアーや同センター周辺の路上で、「人夫出し業者」が送り出す求人担当者や、複数の業者と労働者を仲介・就労斡旋を行う「手配師」が労働者と直接交渉し、その上で業者と労働者が雇用関係を結ぶ「相対（あいたい）方式」によつて行われた。

釜ヶ崎の「相対方式」には、「現金」と「契約」と呼ばれる二つの就労経路がある。「現金」はその日一日の雇用で、朝就職して夕方には雇用関係が終了するという雇用関係である。労働者は、仕事を終えた夕方賃金を現金で受け取る。この場合、建設現場は、遠くても片道二～三時間の範囲となり、近畿一円に広がっていた。

「契約」は、一定期間にわたる雇用契約で、通常一〇日以上「人夫出し飯場」（作業員宿舎）に宿泊し、そこから建設現場に働きに出る雇用形態である。賃金は、契約期間終了時に就労日数分支払われ、多くの場合は、その金額からさらに契約期間中の宿泊料と食費が差し引かれる。「契約」では、「飯場」や建設現場は四国・中国から東海・北陸にまで及んだ。

この「相対方式」とは別に、「直行」と呼ばれる雇用形態もある。労働者自身が自分で建設業の末端業者や人夫出し業者に連絡を取つて仕事を探すものである。また、西成労働福祉センターが直接に「契約」仕事を紹介する「窓口紹介」もある。

たとえば、八五年の「現金」仕事の求人状況は、一年間で求人件数九万一九四四件、求人数八六万八五一九人、一日あたり二五五件、二四〇六人であつた。これに対し、「契約」では、求人件数一万一四九七件、求人数七万四三三七人、延べ求人数九三万一三四四人で、一日

あたりの求人件数三二二件、求人数二〇六人、延べ求人数二五五二人であった(西成労働福祉センター、前掲書、一九八五年版)。

職種別賃金の推移 釜ヶ崎労働者の賃金水準は、八〇年代に入るまでは労働力需給関係にのみ規定されて決まってきた。こうしたなかで、八〇年に釜ヶ崎日雇労働組合が中心となり政府・自治体・建設業界に対し賃上げと「アプレ手当」の引き上げを要求する春闘を開始し、売り手市場の傾向が鮮明になり出した八四年春には一定の成果を勝ち取った。この年、多くの「人夫出し業者」から一般土工で日額五〇〇円の引き上げ回答を得て八二〇〇円となり、その後毎年引き上げがなされていった。また、「アプレ手当」は、四一〇〇円から六二〇〇円へと約五〇%アップを獲得した。

〔表87〕は、オイルショックのあった七三年以降の職種別平均賃金の推移を示している。七三年を一〇〇とした場合、日雇労働者の大多数を占める「土工」の賃金は一九八七年には二六九・三となり、上昇率は最も大きかった。これは、「土工」への需要が高まったというより

〔表87〕 「現金」仕事の職種別平均賃金の推移

円 (1973年の賃金を100.0とした時の指数)

	1973年5月	1975年5月	1978年5月	1981年5月	1984年6月	1987年6月	1990年8月
一般土工	3,372(100.0)	4,075(120.8)	5,290(156.9)	6,672(197.9)	7,607(225.6)	9,080(269.3)	11,662(345.8)
仮大工	5,566(100.0)	—	9,810(176.2)	12,149(218.3)	12,507(224.7)	13,409(240.9)	21,229(381.4)
官工	5,407(100.0)	7,000(129.5)	8,000(148.0)	10,111(187.0)	10,333(191.7)	11,705(216.5)	17,318(320.3)
左衛門	5,364(100.0)	—	8,280(154.4)	10,658(198.7)	12,365(230.5)	12,353(230.3)	17,896(333.6)
溶接工	4,450(100.0)	6,500(146.1)	8,000(179.8)	9,000(202.2)	10,366(232.9)	10,577(237.7)	14,523(326.4)
鉄筋工	5,040(100.0)	—	6,500(129.0)	9,870(195.3)	9,968(195.8)	11,179(221.8)	17,144(340.2)
平均	5,376(100.0)	6,692(124.5)	—	—	—	9,417(175.2)	—
職人手元	—	—	—	7,691(143.1)	10,000(186.0)	—	14,072(261.8)
仮大工手元	—	—	6,300(117.2)	9,132(169.9)	9,587(178.3)	—	15,180(282.4)
鉄筋手元	—	—	—	9,000(167.4)	9,047(168.3)	—	13,419(249.6)
運転手	—	—	—	—	—	—	—
普通(作業付)	3,976(100.0)	5,083(127.8)	6,480(163.0)	7,886(198.3)	8,002(201.3)	10,186(256.2)	13,207(332.2)
大型特殊	4,579(100.0)	5,250(114.7)	6,940(151.6)	8,625(188.4)	9,391(188.4)	11,190(244.4)	14,097(307.9)

注：空欄については、記述がなく、不明

「職人手元」の各職種の賃金額指数は、1973年の「職人手元・平均」を100.0とした時の指数

出所：西成労働福祉センター「事業報告」各年版より作成

〔表88〕 「現金」仕事、職種別賃金の変動幅

円 (%)

		一般土工	仮大工	鳶工	鉄筋工手元	普通運転手(作業付)
1976年5月	最高	6,500(161.5)	9,000(112.5)	—	—	—
	平均	4,025(100.0)	8,000(100.0)	6,400(100.0)	—	—
	最低	3,500(87.0)	7,000(87.5)	—	—	—
1978年5月	最高	8,000(151.2)	12,000(122.3)	10,000(120.8)	6,500(103.2)	7,500(115.7)
	平均	5,290(100.0)	9,810(100.0)	8,280(100.0)	6,300(100.0)	6,480(100.0)
	最低	4,700(88.8)	6,500(66.3)	6,500(78.5)	6,000(95.2)	5,500(84.9)
1981年5月	最高	9,000(134.9)	15,000(123.5)	11,000(103.2)	10,000(109.5)	9,800(124.3)
	平均	6,672(100.0)	12,149(100.0)	10,658(100.0)	9,132(100.0)	7,886(100.0)
	最低	6,000(89.9)	10,000(82.3)	9,000(84.4)	8,000(87.6)	7,000(88.8)
1984年6月	最高	11,000(144.6)	14,000(111.9)	13,000(105.1)	10,000(104.3)	11,000(137.5)
	平均	7,607(100.0)	12,507(100.0)	12,365(100.0)	9,587(100.0)	8,002(100.0)
	最低	7,000(92.0)	11,000(88.0)	10,000(80.9)	8,500(83.4)	8,000(99.9)
1987年6月	最高	11,500(126.7)	15,000(111.9)	14,000(113.3)	—	12,000(117.8)
	平均	9,080(100.0)	13,409(100.0)	12,353(100.0)	—	10,186(100.0)
	最低	8,000(88.1)	12,000(89.5)	11,000(89.0)	—	9,500(93.3)
1990年8月	最高	15,000(128.6)	25,000(117.8)	24,000(134.1)	17,000(112.0)	17,000(128.7)
	平均	11,662(100.0)	21,229(100.0)	17,896(100.0)	15,180(100.0)	13,207(100.0)
	最低	11,500(98.6)	17,000(80.1)	15,000(83.8)	14,000(92.2)	12,000(90.9)

出所：〔表87〕と同じ

は、釜ヶ崎における春闘が、「土工」の賃上げを中心課題として取り上げて闘われた成果であった。

他方、「表88」によると、「仮柵大工」「鳶工」の技能工、見習工にあたる「鉄筋手元」、そして「運転手(作業付)」などの職種の賃金幅はそれほど大きくない。これに対し、「一般土工」は七六年当時相当大きな賃金幅があったのが、その後幅が狭くなり、賃金水準の平準化が進んだ。

これら二つのことは、七〇年代後半以降、釜ヶ崎日雇労働者の圧倒的多数を占める「土工」の賃金条件が以前に比べよくなったことを示している。

日雇労働者の三つの階層

寄せ場労働市場には常用労働者も含まれるが、その数は少ない。彼らは、寄せ場地域内やその周辺地域のアパートやマンションに住み、そこから建設現場へ通勤し、安定した生活を確保している階層である。

彼らとは別に、日雇労働者たちがおり、三つの階層に分かれる。「鳶工」「仮柵大工」「左官」などの技能労働者層、「鉄筋工」「溶接工」「仮柵バラシ」「運転手」などの半熟練の技能を持つ労働者層、そして「土工」「雑役」「手元」など未技能労働者層である。

寄せ場労働者のなかで技能水準の高い「鳶工」「仮柵大工」などは、賃金が高く労働条件も恵まれている。彼らの多くは、雇用主との直接契約によって現場へ「通勤」する「直行」型で、日雇労働者のエリート層である。収入が安定し、比較的生活に余裕があった。そのいではバリツとしたトビ職ズボンに地下足袋姿で、「男盛りの職人」であり、仕事に対する誇りも強かった。また、典型的な「義理と人情」の担い手であった。しかし、彼らは寄せ場では少数派であり、寄せ場で仕事を探し、全国の建設飯場を転々と移動した。

他方、日雇労働者の大多数は「土工」を中心とした未技能労働者層であった。彼らは「現金仕事」が基本で、仕事を選ぶ余裕はない。その姿は、汚れた作業服にゴム長靴姿というのがほとんどであった。建設現場では、体力だけを元手にして黙々と働く。雨の日にはアブレて「ノーチャブ」(食事抜き)を決め込む者もあり、年越えの貯えに苦勞する。そして、稼ぎがあれば「ドヤ」に泊まるが、仕事にありつけず金のないときには野宿(アオカン)をする。彼らは、このような日々を繰り返して年老いていった。病氣や建設現場で事故に遭えば、たちまち窮乏層へと「転落」しかねなかった。

半熟練の技能労働者層は、一定期間飯場で働く者が多かった。以上二つの労働者層の中間で、それらのいずれかに移行しつつあった。若者は技能労働者への上昇が可能であったが、中・高齢者には下降しか道はなかった(青木秀男「釜ヶ崎労働者の生と死」一九八七年、九二―九四頁、一五一頁)。

現金仕事

では、これらの労働者達の日々の仕事の様子はどのようなものであったのだろうか。多数の労働者が従事した「現金仕事」の一日をみておこう。

求人・求職の交渉が繰り返られる寄せ場は、あいりん総合センターとその周辺である。このセンターのシャッターは毎朝五時に上がる。その頃には、求人用のマイクロバスと職を求める労働者達で同センター周辺は人だかりと活気に溢れている。労働者たちの多くは午前四時頃に起き、同センターあるいはその周辺に出かけ、仕事を探す。こうして、彼らの一日が始まる。

景気の良い頃であれば、あいりん総合センターの一階フロアーだけでなく周辺地域にまで人が溢れて、熱気にあふれた求人・求職活動が行われていた。

求人活動は、建設会社の三次・四次下請の末端に位置する「人夫出し業者」や「手配師」によって行われ、「相対(あいたい)方式」により採用が決まってくる。釜ヶ崎には、「あいりん労働公共職業安定所」があるが、「白手帳」の発行と「アプレ手当」の給付の業務を行うだけで、求職・求人活動は一切行っていない。これに代わって、大阪府労働部の外郭団体「西成労働福祉センター」が求人・求職活動を指導した。いずれも、あいりん総合センターの二階にある。

この「労働福祉センター」に登録した業者に対して、同「センター」は黄色の求人ブラカード(飯場に入る「期間雇用」の場合は緑色)を発行し、求人業者はこれをマイクロバスの前に掲げて、職種、求人数、作業現場の地名、労働条件などを提示した。登録されていない業者は、求人活動を禁止されていた。ブラカードには、たとえば、「八〇〇〇円、八時〜五時、土工あるいは雑役、五人、〇〇工業」、「一万三〇〇〇円、鉄筋工、八時から五時、堺、二人、〇〇組」などと書かれている。三〜四割の労働者は馴染みの求人業者を持っているが、残りの労働者たちは日々求人業者をあたって仕事を探した。

その日一日の雇用契約が決まり募集定員が満たされると、三々五々マイクロバスはあいりん総合センターから去っていく。しかし、マイクロバスは、直ちに建設現場へ直行するわけではない。いったん、派遣業者の持つ飯場か事務所に立ち寄る。そこで、他から集められた労働者たちと合流し、建設現場への振り分けが行われ、それぞれの行き先ごとのグループ別に、建設現場へと送り出されていた。こうした手続きのため、あいりん総合センターを五時に出発しても、建設現場に着くのは七時前後、遠方であれば八時頃となる。

釜ヶ崎日雇労働者が「現金仕事」で出かけていく建設現場は、大阪府下のみならず、近畿一円に広がり、それが日帰り圏内であった。

それぞれの労働者の仕事内容は、現場に着かないとわからないことが多かった。とくに、未技能工の「土工」「雑役工」の場合、重労働のこともあれば軽作業のこともある。また、工事終了後の建設現場の後片づけや清掃の時もあれば、一日中コンクリート打ちの補助作業のこともあった。

労働時間は午前八時から午後五時まで、終了後建設現場あるいは業者事務所での日一日の給与を受け取り、最寄りの駅から電車に乗り、釜ヶ崎に帰る。再び釜ヶ崎に着くのは、午後六時頃、遠方であれば七時を過ぎることもある。このように、早朝の求職活動から始まり釜ヶ崎への帰着時間までを含めると、その就労に関わる時間は一三〜一四時間という長時間に及ぶ。

釜ヶ崎に帰った日雇労働者達は、地域内の飲食店で食事をとり、時には激しい労働の疲れを癒し、あるいは孤独な生活を紛らわせるために酒をあおって、「ドヤ」へ向かう。翌朝仕事に出る場合には午後九時頃には寢床に就く(釜ヶ崎資料センター、前掲書、七四〜七五頁)。

仕事のある日には、以上のようにして一日が過ぎる。しかし、毎日仕事にありつけるとは限らない。雨天や求人数の減少によって仕事にアプレることが多い。アプレが生じると、自分の意志に反して否応なくその日一日を「自由時間」として過ごさざるをえない。突然与えられた「自由時間」であるため、目的もなくあいりん総合センターやその周辺でたむろしたり、朝から酒で気を紛らわせる者もいる。

求人数の季 また、求人が建設業に特化していくにつれて、年間を通じた就労パターンの変化が固定化していった。月別日雇

節的変動

求人紹介件数の変化をみると、会計年度始めにあたる四月から梅雨時の六月にかけて求人紹介件数は大幅に減少した。七月以降一一月までは求人回復期、年の瀬から正月にかけては求人減、そし

て会計年度末の繁忙期（二―三月）といった具合であった。

こうした建設業日雇労働力需要の年間を通した変動は、建設業が公共工事に大きく依存し、その公共工事を政府や自治体が単年度会計で実施するというその方式に大きく影響されて生み出されたものである。

いずれにしろ、日雇労働者の暮らしぶりは、こうした求人動向の変動に規定されて、安定性を容易に持ちえなかった。

四、生活過程

生活空間と生活費

日雇労働者たちの住むいわゆる「ドヤ」は、一九九〇年頃約一九〇軒、最大収容人員一万八千人であった。この「ドヤ」は、戦後直後から八〇年代にかけて、釜ヶ崎の寄せ場機能の変化・拡大とともに変化し、三つの時期に分けることができる。

第一期は、戦後直後から一九六〇年代に至る時期である。空襲によって建物が焼失した後に新たに「ドヤ」が建てられた。それらの建物は、木造二階建て、大部屋中心の相部屋方式で、「追い込み型」と呼ばれた。

第二期は、七〇年代である。一九七〇年の大阪万博前後からこれらの木造の「ドヤ」は鉄筋コンクリートに建て替えられ、個室方式が登場した。しかし、その個室も狭いものであった。たとえば、外観三階建ての「ドヤ」では、各階を二層に分け、全体として三階六層の構造が多く、収容能力が高められた。このため、各部屋のなかでは、人間

は立つことができず、幅も布団一枚が敷ける程度のもので、非常に狭かった。しかし、こうした狭い空間だとはいえ、それまで「追い込み型」の「ドヤ」と違って、個室という私的空間が確保されたことは、労働者に歓迎され、旧来の木造「ドヤ」もベニヤ・板壁によって仕切られ個室化されていった。

第三期は、八〇年代前半以降の時期である。とくに八〇年代中頃になると、「ドヤ」の建て替えラッシュの時期となり、鉄筋・コンクリートパネル建ての高層・大規模、各室冷暖房完備のものが登場した。しかし、トイレや炊事場は、依然として共同のままであった。いずれにしろ、居住空間は大きく改善されることになった（釜ヶ崎資料センター編、前掲書、一四四―一四五頁）。とはいえ、宿泊料金はそれにとまなつて引き上げられ、八三年当時の宿泊費（二日あたり）五〇〇円―七〇〇円が、建て替えラッシュの終わった八八年には一五〇〇円―一六〇〇円へと、二―三倍に跳ね上がった（庄谷怜子「あいりん地区（釜ヶ崎）日雇労働者の高齢化と生活問題」『社会問題研究』三八巻一号、一九八八年、四一―四三頁）。

労働者は、一時宿泊の場である空間を、日々繰り返される日常生活の場として活用するといった特殊な状況にあった。しかし、「ドヤ」住まいは、社会的には「住所不定」とみなされ、常用労働者として就職したくても、不採用となるが多かった。また、大阪市民生局が「ドヤ」を居住場所と認めないことから、そこに暮らす高齢労働者たちは生活保護を受けることができない。生活保護を受けるには、アパートに移らなければならないが、そのために必要な入居費用が工面できない。残されているのは、路上・公園で暮らす道だけである。

ところで、住居を持たない日雇労働者たちにとって「ドヤ」は就寝場所であるが、必ずしも安定的に日常生活を送るための居住空間では

ない。このため、日常生活を送るために必要な家事はすべて、サービス・商品として購入せざるを得ない。

「ドヤ」という就寝場所はもちろん、食事、入浴、洗濯、娯楽などを購入してはじめて人並みの生活が可能になるが、それには恐ろしく高くついた（同前、四〇頁）。

所得の不安定性

ところで、日雇労働者の収入を規定しているのは、賃金水準だけではない。より大きな要因は就労日数である。これは、景気変動による労働需要、公共投資に関わる経済政策、盆・正月といった季節要因、そして梅雨・台風・夏の酷暑などの天候要因がある。また、個人的には、高齢化・労働災害・疾病の問題がある。とくに、高齢者には、業者の年齢制限（おおむね五五歳）が重くのしかかり、その就労機会を少なくする。

このため、日雇労働者の収入は、個人間で相当差があり、その個人においても時期によって大きく変動した。この所得の不安定性を補う制度として「アブレ手当」があった。「白手帳」の交付をあいりん労働公共職業安定所で受け、二カ月に二八日以上就労し、雇用主に保険料印紙を手帳に貼付してもらうことで、三カ月目に仕事に就けなかった（あるいは就かなかった）日に、「アブレ手当」（九〇年当時、一日六二〇〇円）を受け取る。印紙の貼付枚数によって、最低一三日、最高一七日を限度として支給が行われた。

なお、一日の「アブレ手当」は、一九七〇年七六〇円であったのが、労働組合の要求運動や物価上昇によって引き上げられ、七三年五月一六〇円、七四年一月一七〇〇円、七五年五月二七〇〇円、七八年五月四一〇〇円となり、八四年九月には五〇%アップの六二〇〇円となった（また、九四年六月からは七五〇〇円となり、必要就労日数も二六日に短縮された）。

これによって、労働者達は仕事のない時期の生活を支えてきた。しかし、受給資格が二カ月につき二八日以上就労を前提にしているため、それを下回る就労日数しか確保できなかった場合には、もちろん支給を受けることはできない。その結果、とくに仕事の少ない高齢者や疾病者は、「白手帳」を持っていても、十分な仕事日数を確保できないことから、この制度の恩恵を受けることができなかった。彼らを待ちかまえているのは、野宿、路上での暮らししかない（釜ヶ崎資料センター、前掲書、一四九～一五〇頁）。

五、高齢化の進行と野宿生活者

八〇年代後半、

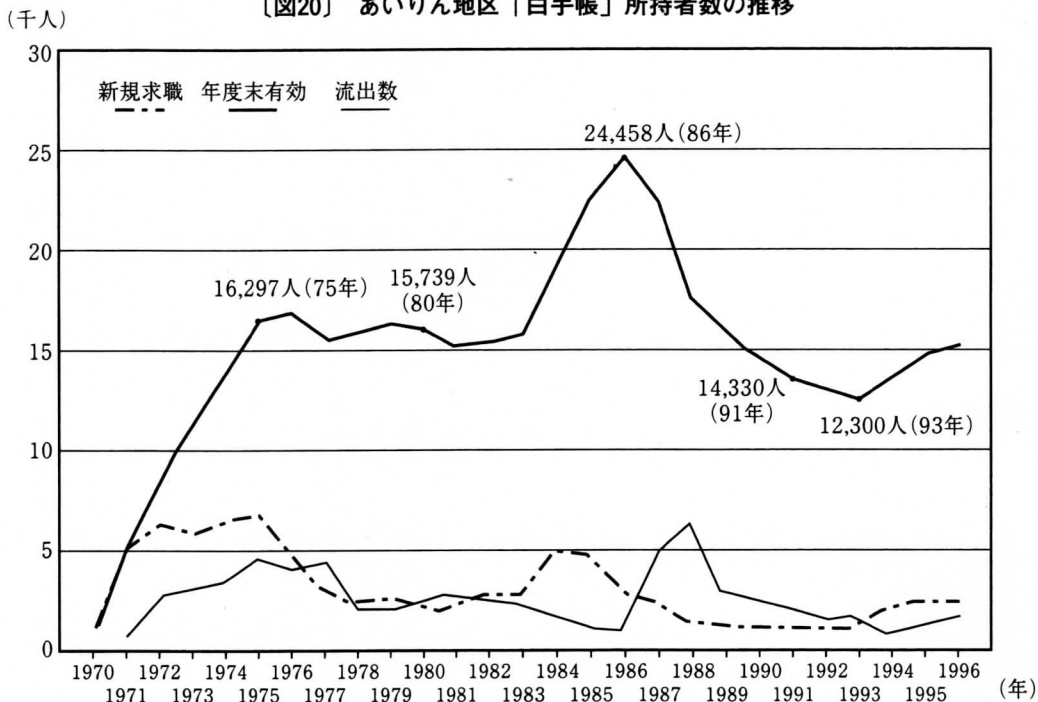
雇用環境の悪化

〔図20〕は、「白手帳」所持者数の推移を示している。この図では、まず、労使双方の努力により日雇労働持者が急増したことがわかる。八〇年代に入って日雇労働求人数が増加し始めた前半においても、同じく保持者は増加したが、八六年をピークにその数は減少に転じた。

八〇年代前半の増加要因は、求人数の増加に伴う売り手市場化を背景にした、組合による賃金・「アブレ手当」引き上げ闘争によって、大きな成果（八四年のアブレ手当五〇%アップなど）が得られたためである。しかし、これは日雇労働者の「アブレ手当」への依存体質を深めることにもなった（片田幹雄からの聞き取り）。

他方、八六年以降の減少要因は、次の点にあった。八〇年代に入ると多くは暴力団によって経営される「手帳金融」屋が登場し、「白手

〔図20〕 あいりん地区「白手帳」所持者数の推移



出所：あいりん労働公共職業安定所『事業報告』各年版より作成

帳」を担保に高利で労働者に金を貸したり、「ヤミ印紙」を販売したりした。こうしたなかで「アプレ手当」受給に必要な就労日数を確保できない労働者が、やむなくそれを購入する状況が生まれた。さらに一方では、「白手帳」保持者の増加は直ちに「アプレ手当」支出の増大となり、雇用保険財源を圧迫した。

これに対し、八六年になると、「給付の適正化」として不正受給者摘発キャンペーンが展開され、ヤミ印紙によるアプレ手当不正受給者や複数手帳取得者は手帳を取り上げられた。また、被保険者数の増加と手当支出増大を抑制しようと、これまで行ってきた特例措置「ドヤ証明」を廃止し、住民票等による住所確認を始めた（上畑恵宣「あいりん地区日雇労働対策の展開と〈笹島〉問題」〈笹島〉問題を考える会〈笹島〉問題をめぐる現状と政策提言——寄せ場と野宿——一九九八年、八〇頁）。

とくに第一の施策の実施の効果は直ちに発揮され、手帳保持者数は急激に減少した。そして、第二の施策は、徐々にそしてより深刻な影響を高年齢日雇労働者に及ぼした。

先に指摘した来釜理由でみたように、釜ヶ崎には個人的理由等によって住民票等の取り寄せを拒む（あるいはできない）労働者が多く、彼らは「白手帳」を所持できず、当然「アプレ手当」をもらえない状況に置かれる。八六年に実施された措置は、行政の意図はどうかあれ、以前は本人の就労努力で貰えた「アプレ手当」が貰えなくなる労働者層を多く生み出した。したがって、八七年以降の「白手帳」保持者の減少は、単純に釜ヶ崎における日雇労働者の減少を意味するものではなく、「白手帳」保持労働者の減少とそれを持たない労働者の増加という実態を示している。

その上、同じ八〇年代後半以降、先に指摘した建設工事の機械化を前提として、建設業界の人材調達方法の変化が生じ始めた。たとえば、

関西国際空港工事に際して、その工事から釜ヶ崎日雇高齢者の排除が押し進められたといわれている。

従来からも、暗黙に年齢制限を行ったり、人夫出し業者や手配師による「顔付け」——釜ヶ崎で手配師が求人を行う際に、顔見知り、気に入った労働者をして若く元気そうな労働者を選別的に指名し雇用を斡旋すること——というかたちで、日雇労働者の選別、高齢者の締め出しが進行していた。これに加えて、関空工事では、日雇労働者を末端の地元建設事務所に名目的に編入した上で就労させたので、相対的に若い労働者がその対象に選ばれることになった（関西国際空港建設労働調査研究会「関西国際空港工事に従事した建設労働者の雇用構成に関する試行分析」全国出稼ぎ組合連合会大阪事務所「第三四回全国出稼ぎ者大会」一九九八年、一九頁、四一頁）。

この他、新聞広告による求人や駅前での声かけによる求人が次第に広がり、他産業で解雇されたり何らかの理由によってこれまでの職を無くした人々の日雇労働市場への参入が容易となり、その結果いつそ高年齢日雇労働者が敬遠された。人材調達方法の変化にもなつて、釜ヶ崎の高年齢日雇労働者が建設労働から閉め出されていった。

このように、一方では釜ヶ崎で「白手帳」の取得ができない労働者層が増加し、他方では釜ヶ崎を経ない雇用ルートの開発とそこで求人数の拡大が進んだ。若い労働者にとっては釜ヶ崎での求職活動の必要性が薄れ、他方高齢者だけが釜ヶ崎に取り残されるような状況が次第に生まれていった。

高齢化の進行

先にあいりん地区住民の年齢構成が相当高齢化してきたことを示した(表86)。ここでは、さらに、日雇労働者の年齢構成の変化を示しておこう。「表89」は、「白手帳」を持つ釜ヶ崎日雇労働者の年齢構成の推移を示している。

六〇年代中期には日雇労働者の平均年齢は三三・九歳で、二〇歳代、三〇歳代の労働者が七八・四%を占め、若い労働者が多かった。しかし、その後一貫して年齢構成は高齢化し、九〇年には平均年齢は五一・七歳まで上昇し、五〇歳以上労働者が六〇・九%を占めるに至った。なお、この高齢化の波は、九〇年代に入っても止まらず、九七年の平均年齢は五三・七歳となった。

五五歳以上の高齢労働者は、建設日雇いの仕事を獲得の機会が大幅に減少した。また、高齢労働者は、一つは体

力的限界によって、彼らが就ける仕事の範囲も限定されていった。その上、「白手帳」を持たないことは、日々の生活維持のセイフティネットを欠いたも同然であった。こうして、野宿生活が始まる。当初は

〔表89〕 あいりん地区日雇労働者年齢構成の推移

年齢階層	西成労働福祉センター登録者 1963~65年 人 (%)	モチ代受給者 1979年 人 (%)	年齢階層	あいりん職安有効日雇雇用 保険手帳(「白手帳」)所持者	
				1985年3月末 人 (%)	1990年3月末 人 (%)
20歳未満	92(1.6)	0(0.0)	20歳未満	18(0.1)	6(0.0)
20歳代	2,144(37.4)	440(3.0)	20歳代	396(2.1)	132(0.9)
30歳代	2,351(41.0)	3,704(25.7)	30歳代	3,957(21.0)	988(6.7)
40歳代	824(14.4)	6,370(43.0)	40歳代	7,615(40.3)	4,668(31.4)
50歳代	280(4.9)	3,151(21.8)	50歳代	5,688(30.1)	6,252(42.1)
60歳以上	41(0.7)	882(6.4)	60歳代	1,389(7.4)	2,575(17.3)
			70歳以上	118(0.6)	224(1.5)
計	5,732(100.0)	14,447(100.0)		18,881(100.0)	14,845(100.0)
平均	33.9歳	44.7歳		46.8歳	51.7歳

注：この表で示された労働者数は、「白手帳」所持者およびそれに相当する労働者の人数である
出所：西成労働福祉センター「事業統計」各年版、あいりん労働公共職業安定所「事業報告」各年版より作成

野宿と「ドヤ」の往還であるが、次第に野宿生活が長くなり、それが心身ともゆっくり休める機会を奪ってゆく。食生活も貧しくなる。ついに野宿生活から抜け出すことが困難になる。野宿生活者の存在は以前からみられたとはいえ、八〇年代後半以降相当顕在化していった。

一九八七年と八八年に実施された高齢日雇労働者一七七人に対する聞き取り調査結果から、彼らの労働生活の実像に迫ってみよう（庄谷、前掲、四一～四四頁）。

まず、六〇歳以上の労働者たちの釜ヶ崎への流入時期についてみると、七〇年代以前若い年齢の時に釜ヶ崎に来て日雇労働者となりそのまま高齢者となった人たちと、七〇年代後半以降に五〇歳代になってから流入してきた人たちという二つのグループにわかれる。とくに後者は、幼児期からの養育、生活条件に恵まれず、長い下積み生活を経験しながら職住定まらず転々として釜ヶ崎にたどり着いた人や、二度のオイルショックのいずれかによる倒産や失職、そして妻との離死別などを経て釜ヶ崎に来た人が多かった。

労働について、彼らは、①長い拘束時間のなかで労働条件も厳しく、労働のきつき、職場の安全・衛生面で問題が多い、②仕事のアプレた時が偶然身体を休める日になるが、その場所もなく、アプレることが多いため手持ち金がないので食住を切りつめてしまう、③一二月～一月、三～四月の工事の端境期や梅雨時の失職、病氣、高齢などでアプレ手当を得るための就労日数に達しえず、野宿を余儀なくされる、④過半数の者は「白手帳」を持っているが、高齢者にはそれを持っていない者が多いなどの意見を持っていた。

労働をめぐるこの実態を反映して、彼らの健康はおかされがちであった。なお、この調査に応じた労働者の過半数が野宿を経験していたという。

野宿生活者の顕在化

路上で暮らす人々は以前から存在していた。しかし、経済不況は日雇労働者を中心に貧しい人々を襲い、さらに野宿生活者が増えていく。

第一次オイルショック後の不況で釜ヶ崎日雇労働者への求人が大きく落ち込んだ一九七五年、新聞紙上で野宿生活者の増加が報じられた〔朝日〕^{75・4・18}。また、第二次オイルショック後の経済不況に見舞われた八三年、次のような記事が新聞に掲載された。「底辺労働者に暗い新春、あいろん地区、三〇〇～四〇〇人が野宿、臨時宿泊所も大あふれ」〔朝日〕^{83・1・5}、「不況、仕事なく、生活困窮。浮浪者が急増、大阪市内で目下一〇〇〇人」〔毎日〕^{83・6・11}。この年、野宿生活者支援活動グループによる推定では、東京都二三区内一千人以上、横浜中区に四〇〇人、名古屋五〇〇人、そして大阪では梅田、難波、天王寺を中心に一千人以上の野宿生活者がいたといわれる（青木、前掲書、一〇七頁）。

経済不況が一時的に野宿生活者の増加をもたらすのに対し、高齢化あるいは病氣・怪我などは、野宿生活の常態化をもたらす。そして、両方の相乗効果によって野宿生活者が恒常的に増え、彼らが一般市民の目にふれる機会が増えるにともない、一般市民や行政による野宿生活者の排除・監視が強化され、子どもたちによる襲撃事件なども多く発生するようになった。たとえば、八三年五月には、釜ヶ崎周辺での野宿生活者が少年たちに襲撃され〔毎日〕^{83・5・21}、また同じ月の深夜、数人の警官たちが約二〇〇人の野宿生活者たちから強制的に指紋と顔写真をとるという事件〔朝日〕^{83・5・14}が発生した。

八六年になると、大阪市は、野宿生活者が次第に増えていた天王寺公園に対し、博覧会準備のため立入禁止とし、終了後の八九年には公園有料化を打ち出し、多くの野宿生活者を閉め出した。これらの事例

はほんの一部に過ぎない。まさに、八〇年代には、野宿生活者たちは次第に排除と襲撃の対象とされていった。

大阪市は、野宿生活者の増加に対し、一部の困窮者については生活保護施設への入所を図ったものの、野宿生活者問題を根本的に解決するには至っていない。野宿生活者の実態調査も、大阪市生活保護施設連盟によってようやく一九九〇年になって手がけられたに過ぎなかった(大阪市生活保護施設連盟「大阪市内における野宿者生活実態調査」一九九〇年)。

この調査によれば、大阪市内の野宿生活者数は五〇八人であった。その数値の真偽のほどは不明だが、当時、一般に、大阪市内のその数は四〇〇〜七〇〇人といわれていた(藤井能文「野宿者の実態と対策——併せてあいりん地区対策について考える——」『大阪市社会福祉研究』一五号、一九九二年、七一頁)。また、同調査によれば、野宿生活者の多い地域は、西成区(二二一人)、浪速区(二〇三人)、天王寺区(七二人)、中央区(六四人)、北区(五五人)、阿倍野区(四〇人)などであった。

先の天王寺公園有料化にもなつて、そこを生活の拠点としていた多くの野宿生活者が四天王寺へ移動した。この四天王寺では、八〇年代末頃の野宿生活者の数は冬で数十人、夏場は二〇〇人に達した。年齢層は四〇〜五〇代の男性、日雇労働者が多いが、就労日数が少なく「下ヤ」に泊まるだけの収入がない。このように、釜ヶ崎の日雇労働者で、仕事にあぶれて収入が減少し、野宿せざるをえなくなった人びとが、釜ヶ崎周辺だけでなく四天王寺にまで及んでいたのである(同前、七四頁)。

また、こうした野宿生活者の多くは、就労機会が減少したとはいえ依然建設日雇いで生活を支える人々の他、段ボール回収業などを営む者も多かった。

行旅病人・
行旅死亡人

〔表90〕は、大阪市内および西成区の行旅病人数・行旅死亡人数の推移である。この表からうかがえることは、第一に、釜ヶ崎を含む西成区の行旅病人数(保護件数)は大阪市内の数の約五〜六割という多数を占めていること、同様に行旅死亡人も西成区は大阪市内の三分の一から二分の一という多数を占めていることである。

第二に、大阪市内行旅病人数は、七〇〜七六人ではほぼ四五〇〜五〇〇人で推移したのに対し、七七年以降は増加傾向に転じ、九〇年には一万二五四三人と、一九七〇年の二・七

〔表90〕 大阪市内および西成区の行旅病人数、行旅死亡人数の推移

年	行旅病人数 (緊急要保護患者数)		行旅死亡人数		年	行旅病人数 (緊急要保護者数)		行旅死亡人	
	大阪市内	西成区	大阪市内	西成区		大阪市内	西成区	大阪市内	西成区
1970	4,726	3,421	199	59	1980	6,090	3,381	169	50
1971	4,506	2,916	165	不明	1981	6,838	3,760	169	58
1972	4,844	3,127	192	不明	1982	7,850	(4,923)	176	70
1973	5,034	3,364	210	85	1983	7,598	(4,660)	216	89
1974	4,150	2,615	236	不明	1984	8,679	(5,271)	206	86
1975	4,762	2,444	233	不明	1985	10,204	(6,293)	207	97
1976	4,732	2,770	184	不明	1986	11,031	5,928	204	85
1977	5,318	2,940	171	不明	1987	11,835	6,727	216	106
1978	5,435	3,032	139	60	1988	11,509	5,751	198	100
1979	5,894	3,512	179	76	1989	11,800	5,522	210	89
					1990	12,543	6,018	250	124

注：1982〜85年の西成区「行旅病人数」は不明のため、救急車による緊急搬送対象者数を示した。前後の年代の動向から判断して、実際の「行旅病人」保護件数は85〜90%の範囲であると推定できる。

出所：上畑忠宣「あいりん地区日雇労働対策の展開と笹島問題、〈笹島〉問題を考える会〔〈笹島〉問題をめぐる現状と政策提言〕1998年、89頁より作成

〔表90〕は、大阪市内および西成区の行旅病人数・行旅死亡人数の推移である。この表からうかがえることは、第一に、釜ヶ崎を含む西成区の行旅病人数(保護件数)

〔表91〕 西成区野宿者死亡者数

年	行旅死亡者数	行旅病人、 内死亡者数	市更相死亡者数	合計
1983	89	117	218	424
1984	86	112	209	407
1985	97	178	218	493
1986	85	163	182	430
1987	106	170	225	501
1988	100	190	248	536
1989	89	173	241	503
1990	124	184	222	530

注：「行旅病人、内死亡者数」とは、「行旅病人」として緊急保護した後、一週間以内での死亡者数をいう。
 「市更相死亡者数」は、大阪市更生相談所にて、相談を受けた後同所で独自の保護を行ったが死亡により保護が廃止された人の数を意味する。
 出所：大阪市西成区福祉事務所「各年度統計」、釜ヶ崎キリスト教協友会「通信」から作成

倍、八〇年の二・一倍まで増加した。同様に、西成区においても、その数は七〇～七八年ではほぼ二五〇〇～三〇〇〇人で推移したのに対し、七九年以降は増加傾向に転じ、九〇年にはほぼ倍増した。

第三に、行旅死亡人数では、西成区は大阪市内の三分の一から二分の一を占め、やはり高い割合を占めた。

第四に、大阪市内行旅死亡人数は、七二～七五年一時的に増加したが、その後八二年まではほぼ一七〇～一八〇人の水準で推移した。しかし、八三年以降は、ほぼ二〇〇人を超える水準となった。この増加は、行旅病人の増加に比べ少ないが、それは大阪市の救急医療体制の強化や、夜回りボランティア活動の努力の成果であろう。

しかし、早期発見によって行旅死亡を免れたとはいえ病人として病院・保護施設に収容後亡くなっていく人の数が八〇年代後半には増加した。〔表91〕は、西成区の野宿生活者死亡者総数である（大阪市内全体については不明）。これによると、行旅病人として病院に入院したがその甲斐も

なくしばらくして死亡した人数を示す「行旅病人、内死亡者数」が著しく増加している。また、大阪市立更生相談所にみずからあるいは知人に伴われて相談に来て保護された後に死亡した者も多い。中には相当の高齢で、老衰によって死亡した者もあるであろう。しかし、多くは長期の野宿生活によって、夜は安心して眠れず、食事も十分に摂れないといった環境のなかで、体力を著しく衰弱させた中高齢者であった。

こうした行旅病人・死亡者の増加の背景には、高齢野宿者の増加、そして彼らの長期にわたる野宿生活による身体的衰弱、そして何よりも、「住所不定者」には生きていく上でぎりぎりの水準まで体力が衰弱しない限り保護を行わないとする日本の社会保障制度そのものの問題が、横たわっている。毎年二〇〇人以上の人が路上で誰に看取られるともなくひっそりと死んでいくという異常な実態が続いている。

六、むすび

釜ヶ崎日雇労働市場は、七〇年代前半に「制度化」され、八〇年代には急激に拡大・発展していった。他方、倒産・失業そして人間関係の崩壊など経済社会の歪みを直接に被った労働者たち——その多くは中高齢労働者——が、行政による彼らへの支援策がなら打ち出されなかったことも影響して、釜ヶ崎をはじめとする日雇労働市場に参入した。そこには彼らにとって唯一ともいってよい自立の道が残されていた。こうして、釜ヶ崎には高齢日雇労働者が多く滞留することになった。

八〇年代、建設業では機械化が進み、それにともない未技能労働者

への需要が低下し、また労働力調達方法も多様化し始めた。他方、釜ヶ崎日雇労働市場では、長年そこを拠点に働いてきた労働者層の高齢化が進み、新規参入労働者も相対的に高齢であるため、釜ヶ崎は建設業界から見ると次第に魅力の乏しい労働市場になりつつあった。

このように、建設労働力をめぐる需給関係の不一致が生じつつあったが、七〇年代前半に制度化された日雇労働者を支える労働・生活支援施策は何ら変更されることがなかった。むしろ、八六年の「アブレ手当」不正受給者摘発キャンペーンの反動と日雇雇用保険取得資格の厳格化など、日雇労働者の働きづらは増すばかりであった。

九〇年代に入って、バブル経済崩壊以後の不況期に大量の野宿生活者が発生してくるが、その基本的要因は、すでに八〇年代後半に形成されつつあったのである。

しかし、多くの高齢日雇労働者が野宿化していく中で、大阪府議会がこの問題を取り上げられたのは、九〇年一〇月の第二次「暴動」が起きた後の九一年二月であった。とはいえ、すぐに対策が打ち出されたわけではない。その後四年にわたる釜ヶ崎現地労働組合やボランテニア団体などの要請運動と議会での審議を経て、ようやく九四年一月から大阪府・大阪市が五五歳以上の高齢日雇労働者への雇用機会創出策として「高齢者特別清掃事業」を実施するはこびとなった。しかし、その雇用者数は、大阪府と大阪市の事業を合わせても一日三〇〇〜四〇人におよび、一方、同事業への求職登録者数は九五年度で九二二人におよび、労働者にとっては一カ月に一度仕事にありつけばよい方といった状況に過ぎなかった。

釜ヶ崎日雇労働者、野宿生活者をめぐる問題状況は深刻さを増している。

〈福原宏幸〉